

古本説話集の平仮名字体

山内洋一郎

一、はじめに

古本説話集（梅沢本）は漢字を少し交えた平仮名で表記されている。従つて、本書による表記論・文字論は平仮名を中心になされることになる。

平仮名の表記論はこれまで仮名遣が中心であつたし、文字論としての平仮名研究は字派と万葉仮名から草仮名を経由しての成立に重きを置かれてきた。平安朝前半までが主に対象となり、後は書道史の対象と見なされてきたようであるが、近年は所謂変体仮名の実態にメスが入れられ、それも字母の異同調査のみでなく、異体使用と書写者の表現意識との關係を探り、書写の伝流を見ようとしている。安田章氏の仮名文字遣がそれであり、小松英雄氏の定家書写の分析がそれである。

このような動向の中で、古本説話集の平仮名の研究には、主に二つの目的がある。第一はまだ詳しい調査のない鎌倉中期の平仮名の諸相を明らかにすること、第二は字体調査から、本文は何筆か、書写者は誰かを追求すること、この二点である。後者が明らかになれば、古本説話集の伝承と享受の唯一の具体的手がかりとなり、国語学以外の分野にも新しい展望を与える点で意義が大きく、国語学としても、本書の内包している豊かな言語現象の確かな位置づけの出発点を与える点で大切である。古本説話集の国語学的研究を目標とする私にとつて、平仮名字体の研究は大きい意味を持つていたのである。但し、第二の目的のうち何筆かについては、それを明らかにしないで第一の目的に進むこともできないのであつて、その仮説を提出し、それを検証しつつ、第

一の目的に向けて進むという方法を採りたい。書写者の推定は後日の課題となる。

古本説話集の書写についての田山方南氏の文章をまず引用したい。

全部一筆ではない。別に與書もなく、筆者が何人であるか知る由もないが、本文中に五枚の附箋があつて、次の如く記してある。

(一)「是迄爲氏卿」三十三張表左下隅
(二)「是まで爲氏とあれども阿佛尼ならん」同張表

第一行頭

(三)「是より爲相卿」同張表第一行頭
(四)「是迄爲相卿」九十三張表左下隅
(五)「是より爲氏卿」同張表第一行頭

右の附箋の内、(一)(三)(四)(五)は、古い時代の一種の極めのやうなものである。これによると、本文三十三張表までと、九十三張表より最後までとを、爲氏卿の筆とし、三十三張表より九十三張表までを爲相卿筆と見てゐるのである。(二)の附箋は、上の四つの附箋とは別筆で、時代も近世と考へられるのであるが、最初より第三十三張表までの爲氏卿筆を否定して、阿佛尼の筆ならんと言つてゐるのである。要するに、爲氏・爲相兩筆説と、阿佛

尼・爲相・爲氏三筆説とになる。果して本書の筆者をもつて、阿佛尼・爲相・爲氏三者に擬すべきか否かは、遽に斷じがたい所であるが、本書が三筆により分寫されてゐると見ることは妥當であらう。また二箇所に書かれた目録が一筆であるから、これを上の三筆と別筆と見れば、本書の筆者は四筆とすべきであらう。要するに本書の筆者は不明であるが、その書風及び紙質等より見て、鎌倉中期を下らないものと考へられるのであつて、その筆蹟も秀麗で能書といふべきである。

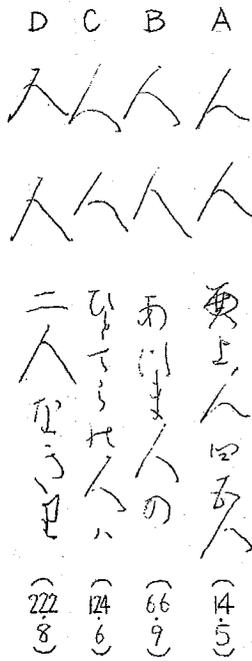
(貴重古典籍刊行会複製、解説、昭和三十年二月)川口久雄氏も「本書の筆蹟が数人にわかれており、だいたひ鎌倉中期を下るまいと思われれることはたしかで、勁健秀麗、古雅揃すべき書體である。」(日本古典全書、解説、昭和四十二年九月)と、ほぼ同様の見解である。

目録は漢字のみで書かれ、本文の平仮名と異なる印象が強いので、別筆とされたのであろうが、個々の漢字で本文中に存するものを比べてみると、近似しており、本文のいずれかと同じい可能性がある。この点は別の機会に考えたい。

以上の論点のうち、本文について次のごとく表示

から、簡単に触れておく必要がある。(以下、前ページの区分によりA筆・B筆等と称する。例の所在はページ・行による。これは原本丁数の倍数に当る) A筆は印象が鮮かである。始め二三字を筆太にして軽く細く運綿で統ける。息の長い筆である。濃淡の差が著しく、薄く細い線は微妙になり、影印も困難なほどである。B・C筆は似ていて、大小濃淡の差が少なく、全般に大きめの字形で通している。C筆の方が連続の字数が少なく、古活字版の趣きに近くなっている。D筆はA筆に近い書体であるが小さめの字形で大きさの変化少なく書き続けていて、通覧しての印象はA筆と大きく異なる。

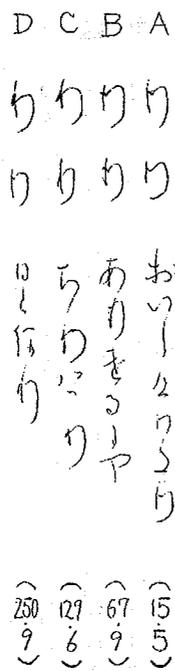
一行の字詰をランダムに抽出して計ると、A 197 B 187 C 192 D 218となつた。最低、最高の間に四字もの差があり、AとD、BとCの間にも差があつた。個々の文字のうちまず漢字「人」を採り上げる。



初画を折返して後の運筆に四筆とも特色がある。初画のどの位置から二画に移るかを調べたのが下表である。AとCが似ているが二画の止めが、Aでは折返し点より上になる傾向が強く、Cは初画を戻らず狭い角度をなして右下へ曲がる。Bは止めの降る傾向が顕著で、Dは虚画を初画の左上に廻わし、中程かやや上から右下へ降る。他にもA筆に「人」(149)のごとく始筆が逆筆になる筆法があり、他筆に認められない、など特色を見出しうる。四筆の存在を確認できる。

	位置			
	下	中	上	筆
A	55	8	0	A
B	8	33	2	B
C	55	0	0	C
D	0	26	50	D

仮名では「り」についてみよう。



Aの第二画は初画より左に出ることがなく、その筆の打込みは順筆が多い。Bの筆法はAに似ているが、初画の上で強くなされている。Cは初画より左寄りに逆筆(返して)にして書く。Dの筆法はCに

似ていて、同線上を返さず角度のできる書体である。また、Aに似るように見える多くも逆筆のようである。

次に異同の問題に及ぶBとCについて、「遠」を「遠」を見よう。双方とも左上から右下へ筆を下ろしてから斜にはね上げたりするのであるが、はね上げた端から上へ廻りすか、下へするかの別がある。

B (67.8) (69.3) (79.8)
 C (123.1) (128.4) (123.10) (126.4)

A・D筆はCの筆法である。これは「世」にも見られるものであるが、C筆には特異な次の書体が多い。

せ
 B筆は「うやま」を「世」へ(76.3)の如く「せ」に六例、他に二例の少数にこの字体が現われ、筆の廻り方も異なる。

「(耳)」はD筆のみに見え、A筆は「し」や「お」など縦画を上に突出する癖がある、など書体について述べるべきことは多い。

要するに、梅沢本本文は四筆であると思われる。

三 字体一覧

字体は一覧表によって概要を把握してみたい。(表)

上欄に平仮名字体を、諸字体の殆どを使用するA筆の書体を中心に模して、掲げた。近似字体を添えたものもある。字源の漢字をその下に置く。四筆それぞれ使用の有無、偏りがあるので、それを概観できると同時にABC Dの順に記号で示す欄を設けた。記号は同一音韻を示す仮名異体の中での比率を示すものである。各筆について六ページを抽出し、その中の仮名により算出した。

● 10%以下 ○ 11.5 30%
 ◎ 31.5 60% ◉ 61%以上

但し、この方法のみでは、字体表作製上は、微量の異体の脱落があるので、全巻を通覧し補った。

書体の個人差と共に、同一人でも、行頭、行末、連綿の中途、墨つぎなどの位置関係や、筆の速度、筆圧などの運筆の様子、書写時の心理状態、丁寧さの推移、等の諸条件によって、書体に幅の出てくるのは当然である。本表の中で二三、字を併記したものは、この幅の著しいものである。

「そ」は「了」はD筆の特色で、筆者推定の鍵の一つとなる。また「た」は「た」と、「う」は「う」に集中するもので、「は」「お」は草体の進んだ形で、異体と殊するに至らぬものである。

梅沢本 古本説話集 字仮名字体表

記	幾	き	不	加	可	於	於	江	盈	衣	字	字	仔	以	阿	安
起	幾	幾	閑	加	可	於	於	江	盈	衣	字	字	仔	以	阿	安
●	○	◎	●	●	◎	◎	◎	●	◎	◎	◎	◎	●	◎	◎	◎
●	○	◎	●	●	◎	◎	◎	●	◎	◎	◎	◎	●	◎	◎	◎
○	◎	◎	●	○	◎	◎	◎	●	◎	◎	◎	◎	●	◎	◎	◎

た	堂	多	多	不	曾	勢	世	壽	春	須	寸	折	志	之	内	左
太	堂	多	多	不	曾	勢	世	壽	春	須	寸	新	志	之	佐	左
●	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
●	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

仕	乃	乃	多	祓	祓	忽	奴	仁	二	耳	尔	尔	尔	那	奈	奈
能	乃	乃	年	祓	祓	忽	奴	仁	二	耳	尔	尔	尔	那	奈	奈
◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	●	●	◎	○	◎	◎	○	◎	◎
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

免	女	無	无	見	美	三	滿	万	末	保	本	邊	下	布	婦	不
◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

為	井	和	王	路	呂	連	礼	礼	類	流	累	留	留	梨	里	利
●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

支	久	具	介	計	遣	氣	己	古	故
○	◎◎◎	◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎	◎◎◎	◎◎◎	◎

知	運	川	川	徒	天	天	帝	傳	止
◎◎◎	◎	◎◎◎	◎◎◎	◎	◎◎◎	◎◎◎	◎	◎	◎◎◎

者	者	八	波	波	盤	半	比	日	悲
◎	◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎	◎	◎◎◎	◎	◎

毛	毛	農	也	由	遊	遊	与	良	良
◎◎◎	◎◎◎	◎	◎◎◎	◎◎◎	◎	◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎

惠	衛	越	遠	乎	无
◎◎◎	◎	◎◎◎	◎◎◎	◎	◎◎◎

右表の字源ごとに数えた数と掲出した数とは異なる。これは同一字源に二乃至三カ異体を認める立場をとったためである。即ち、次の十八組である。

う	お	せ	つ	な
◎	◎	◎	◎	◎

これらは、字源に近いものと同じ運筆による遠いものとの組合せ(うすなど)が多く、運筆の異なるものとしては、せ、も、え、が、あり、ふ、な、な、小、は、草体化の進んで視覚的に大きい差のあるものである。

字体の要件として、①字画、運筆の点で他と明瞭な相違が看取されること、②他と異なる使用意図、使い分けがあること、この二点を挙げうるならば、

字源の同じい「う」と「守」は別字体ということになる。①については、「ウ・う」など中間諸形も存する時は、境界の判別の困難が生じる。平仮名形成期の資料や所謂古筆切々などにはこの問題点があり、諸種の古筆類による字体表に掲出される仮名が、同一資料を扱いつながら、編者によって多寡があり、字体数の報告にも一致を見ないことが多い。鎌倉中期の梅沢本古本説話集ではこの難点が少ない。平仮名成立より数世紀を終了時点では、平易な「う」とこれと対照的な「守」とに分極化したのであろう。そして「守」を用いないC筆の如くより簡素な体系を持つものもある。書写態度の問題でもあるので、鎌倉時代といえど、資料による個別事情はあろう。

②の使い分けについては、表音文字である仮名としては、同じ音韻を喚起する範囲内でのそれを第一義とする。但し、平安後期には馬剌和夫氏の言われる平安かなづかいがあり、鎌倉時代に入って定家仮名遣いがあり、双方の影響下にあると予想される本写本の如きは、現象は複雑になる。更に（音韻に付ながらない）字形の観点のみの使い分けが考えられる。墨の濃淡、線の肥瘦を始め、書体に濃く現れる美意識による使い分けと連続し、字体の問題とする

には境界がはっきりせず、問題が多い。字体一覽に「き」と「幾」を併べることには、「杞・奇」という異字源を併べるとレベルから一段下がるものであることは確かである。

使い分けには、他に、助詞に多く用いられる「に」「乎」、特定の仮名の続く時に用いる「ふ」がある。使い分けの具体例については後に述べたい。

四 字体の数

字体の数より見た問題点につき考えてみる。

字源を異にする数が判別し易い。古本説話集では

A 08 B 93 C 90 D 97

で、全巻では115種である。これを他資料と比較してみる。小林芳規博士編「古代平仮名の所用分野別・字体一覽」の「平安時代の古筆切」欄により調査すれば左の通りである。

様録資料には、分量の關係から、或る仮名（異体も含めて）を全く欠くものがある。自家集切には、「セ・ネ・ヨ・キ・エ」五種に属する平仮名字体がない。綾地切・蓬萊切も字体を欠き、他資料と同列にならぬので、除いた。その他についても欠く仮名を片仮名で注記しておく。

秋葉帖	川	紺色紙	132
高野切第一種	100	高野切第二種	75
寸松庵色紙	87	関戸本古今集	135
藍紙本万葉集	74	本阿弥切	108
十五番歌合	81	高野切第三種	100
御物和漢胡詠集	98	二荒山本後撰集	93
元永本古今集	182		

古筆切の数値が元永本古今集の182から藍紙本万葉集の74まで幅広いことに驚かされる。古筆の世界が美意識による技巧的表記の世界であるためであらうが、疊の多寡の影響もあるように思われろ。少量である影響は、単に或る不足音節に該当する仮名字体を欠くだけでなく、存する音節に応ずる仮名字体の異体の幅にも及ぶことが推測されるのである。この資料にも一二度しか出現しない異体が数種存する。その資料がもし半分の量であれば、その異体の出現しない率は高い。倍量であれば未見の異体が出現するかもしれない。この量にしては異体が多い（或いは少ない）という判断の方式があればよいが。

散文資料では相当量が確保される。前田富祺氏は次の資料四種の冒頭より仮名五十字を分析し、字源を異にする異体の数を調査された。

定家筆更級日記	82	平仲物語	91
源氏物語	106	雨月物語	84
藤原定家筆資料		藤原定家書写本	

調査がある。桓喜代子氏「藤原定家書写本における変体仮名の使用法についての一考察」の表六である。これによれば、御物本更級日記の使用字体は更に

江	廷	帝	二	掃	見	無	王	越
---	---	---	---	---	---	---	---	---

九種を加えることになる。序に同表の他資料は

伊達家本古今集	93	近代秀歌	82
天福本伊勢物語	99	定家本土左日記	97

となっており、併載の青紙書屋本土左日記は69である。これらにより定家の使用字体数（字源を異にする）の大要が判明する。但し、近代秀歌は本土左日記の三割にも満たない量なので字体も少ないのである。以上のような数値と古本説話集のそれとを比較してみると、古本説話集各筆の字源を異にする字体の数は、古筆群より一段少ないとは言えよう。だが、定家の筆とは甲乙なく、中でもA筆はやや多い。この状況は当然のようでもあるが、説話集という平易な文体の資料として、もつと少数を予想していたのであって、意外に多いという印象を禁じえない。恐らく番字者が、極めにいふ為氏・阿仏尼・為祖か

どうかは別に考へるとしても、そのようなレベルの人であらうと思われ、古筆に慣れた練達の筆遣いがここに顕れたものと思われ。

古筆といへば、小松茂美氏の調査がある。(岩波、古筆)

源 兼行(鑑定) (雲紙本和漢詠歌集) 207

藤原伊房 (藍紙本万葉集) 98

藤原定実(鑑定) (元永本古今集) 250

藤原定信 (本願) 三十八人歌集、平務) 136

藤原教長 (二荒山本後撰集) 103

藤原守行 (萱子下絵和漢詠歌集) 127

藤原俊成 (広田社歌合) 121

小松氏は右の調査に基いて、

この間およそ一世紀にわたるが、全体的にはほぼ時代の下降につれて字体の数が少なくなる現象が認められる。ここに使われたかな字体は、別の調査により整理した結果、総数三二九とおさえることができた。すなわち、平安末期におけるかな字体の総数が約三〇〇字で、一人一人の使用字数は、だいたい一〇〇〜二〇〇字であつたといえる。そして、鎌倉・室町と時代が下るにつれて、かなが書としての「型」に変貌していき、たと同時に、その字体としての「型」も淘汰限定されていく。

と述べられた。(「後撰和歌集、校本と研究」古筆にも)
注意すべきは、前掲の「平安時代の古筆」の中
に共通する資料があり、その数に比し著しく多いこ
とである。即ち、藍紙本万葉集は74から98、元永本
古今集は102から250、二荒山本後撰集は93から103へ、
いずれも小松氏の数値が増大している。これは、小
松氏が、字源を異にする字体のみでなく、字源を同
じうする仮名に複数の字体を認める立場をとつてお
られるからであろう。となれば、これは小松氏自身
の規準による判断であつて、他人が他資料の数値と
これに併せて論ずることにはむづかしさである。私
も複数字体を認める方法で字体表を作成し、数値を
示したが、比較には字源を異にする数によらざるを
之ないであろう。

小松氏の数値は、本稿としては参考に留めるが、
解説の展望は納得のいくところであり、古本説話集
は「型」のかなり明らかになつた資料と見てゆき
たいと思う。ただ、展望について一言すれば、前掲
の前田富禎氏の三条西公条筆源氏物語の数値を見て
感ずるように、文学作品書写の世界では急激に字体
が減少することはなく、書簡・文書など実用的資料
はまた自ら事情が異なつていたようである。

五 字体の使用頻度

一般の字体表には、類纂に用いられるものも、二度のものも同等に並んでいる。頻度注記があれば、全体的把握が具体的にになり、個々の特性も明らかになろう。それには、実数、比率の数字の場合と、それを記号化した場合が考えられる。本稿では後者を試みた。これにより梅沢本四筆の共通性と個性とが看取されるように思われる。

異体字使用の中心になる(頻度の高い)字体に重点を置いて、四筆を綜合した全体の傾向について考えてみる。現代で一種に統合されている平仮名字体に近い字体(以下では現代字体とのみ記す。)が見えてくる。これを視点として次のように諸体を区分してみた。その分属は程度の問題でもあり、筆の個々には採態の異なることもある。

1. 現代字体を用いる。 5種
- う(守) や よ ら(長) ん
2. 現代字体の字源に近い形を多く用いる。2種
- た(お) 川(つ)
3. 現代字体を殆ど用い、異字源の字体を僅かにまじえる。 13種

4. 現代字体を多く用い、異字源の字体を併せ用いる。 14種
- い(い) き(気) く(久) ろ(ろ)
- ら(里) て(事) わ(努) ね(能)
- へ(危) む(世) も(毛) 巾(煎) 五(求)

5. 現代字体と対立する異字源の字体があり、共によく用いられる。 7種
- あ(阿) い(伊) こ(小) へ(何)
- し(志) と(土) ぼ(布) の(比)
- ひ(比) ふ(不) れ(連) ろ(祿)

6. 現代字体の使用が少なくて、他の字体を多く用いる。 7種
- う(加) を(金) こ(多) た(た)
- ハ(半) 不(不) ミ(見)
- 小(小)

右の154は34種、6は7種で、現代字体に多くは近づいているが、まだかなりの数が、異体を多く用い、あるいは数種に分散している。この傾向は前田富祺氏の定家筆更級日記、伝為相筆平仲物語のデー

六 字体選択

異体字選択の原理は何かと思ひ廻らすとき、まず思ひ浮ぶのは、右・上などに同字体が存するため、変化を求の単調を避けるための選択であらう。しかし、これは少くとも古本説話集においては第一原理ではない。

選択は筆を下ろすときに始まり、一統きの途中、終りでは条件が異なつてきている。土井忠生先生は『新撰仮名遣』の「上に書かざるかな」「下に書かざるかな」を指摘され、安田章氏も京大本『仮名遣』『和歌大綱』を用いて論じておられる。これら中世の書の対象とするのが和歌・連歌に限られるか、散文にも及ぶものか、その「上・下」が行の上下か、始筆終筆を指すか、はつきりしていない。安田章氏と述べられるごとく、例之は『和歌大綱』に示す諸項に一致することはなかなか存しないのである。

「下」か、ぬ不 上下わかぬほ「和歌大綱、天理図書館蔵文龜四年写本による」と記されたホの仮名はどうであつたか。古本説話集には「ホ」「ほ」の二字体があり、八行転呼音で「を・致」表記となつたものもある。仮名遣について今は言及しない。

安田氏は説話の文章の機能という観点から本書の仮名のうちホを問題とし、次のようにまとめられた。

「本」は安定していると言つてよい。「經」「仏」など語頭にホ・ボ音を持つ語で、例外は極めて少く、「法」「外様」「法師」「菩薩」に各一例見えるに過ぎない。……語中のホ・ボ音表記は、名義抄から清音であつたことが確かめ得る。「こほつ(る)」「や」「のほろ」などの場合であり、「ほ」で書かれるのが例外になるわけだが、例外は「幻」「守」の各一例、……古格の仮名遣で「おほ」と記された語で、例え「ば」「多」「仰す」およびその派生形は、前者が、23…4、後者34…2で、更に語中ホを「ほ」で記すもの、「おほしめす」は30…3、「おほゆ」は38…2で、それ「ほ」が多いといふ。た様に運字体の固定と解し得べく、彼此、他の文字遣に比して、整然としてゐることは事実なのである。

右に付加する必要もないけれども、表示してみよう。

オホ	ホ	語頭 <small>(下位混合)</small>		位置	仮名	区分
		語中	尾			
③	17	38	35	不	ほ	A
						⑩
48	9	74	不	ほ	C	
					②	41
54	④	④				

例外は○で囲んだ場所にある。○筆には例外がなく、整然、或いは単純な体系を見せている。即ち古本説話集の木の仮名は次のようになる。

「木」で書く。但し、²オホ・オホという連続では「ほ」を用いる。

四筆の中ではB筆は、1の原則を強く打ち出している。24・10で例外が少ないようであるが、「おほす」「おほゆ」の群の20・2が印彙を変えており、オホIIの群では3・7で「不」が多い。多量の特定語が数値を変えたる例である。

右の原則では「上・下」が問題にならない。念の為行頭・行末の表を示す。

行頭	木	ほ
行末	8	3

原則といつても文字のことであるから、時代により人により対象により表記の様態も変わり、例外も存する。ただ、古本説話集の四人の筆が木について同じ原則で書いていることが興味深いのである。木ほど明瞭な容を見せるものは他になく、安田氏の炯眼に感服のほかない。以上はその遺書を試みたに過ぎない。

行頭・行末は客観的に明瞭なので字体の分布上採るべき観点の一つである。かなりの数差で偏りの見

えるものに次表の字体がある。

行頭	行末	行頭	行末
19	43	50	か
56	31	48	55
19		5	7
43	10	26	25
23		1	25
21			8
72	46	8	87
15	22	49	5
6	1	44	72
18	6	52	
10		99	128
10	1	11	
111	59	6	54
72		26	40
28		15	1
23	61	11	19
	4	15	3
42	13	20	5
		68	
		2	

和歌大綱を援用すれば、「か」は「下」か「ぬ」か、「お」は「上」か「ぬ」か、「お」は「上」か「ぬ」か、とあて合致しており、「上下わかぬ」と「上下わかぬを」と「上下わかぬ」と「上下わかぬ」とも同様であるが、「上下わかぬを」と「上下わかぬ」は一方のみ妥当である。また、「お」は「上」か「下」か「ぬ」か、とは逆になっている。古本説話集に「お」が乏しい為だ。この組合せが成り立たないことも原因の一つであろうか。「お」が稀な古本説話集で「下」か「ぬ」か、上下わかぬの不一致を指摘することは意味がない。和歌大綱などには言うところか何についてなのかは憶室に吟味すべきなのであろう。語頭については「上」か「下」云々の妥当性が強いと想像される。「か」について取り上げてみる。

行頭の「か」を㊸自立語語頭、㊹その他(語中尾、助詞助詞など)に分け、四筆それぞれ状況を見ると、下表の如くになり、それをこれに差違りあることが浮かび上が

	か		ろ		
	㊸	㊹	㊸	㊹	
7	1	0	7	7	A
7	10	1	11	11	B
5	0	10	16	16	C
8	17	0	5	5	D

てくる。即ち、A筆は、「か」を自立語語頭が行頭に用いるが、「ろ」は語頭にもその他にも区別せず用いている。例外の一例は「ろろろろ」(298)の如く始筆を墨黒く太く打ち込んで、他の「ろ」とは意識的に区別したものである。

BとD筆は傾向を同じうし、「か」は自立語語頭に用いるが、「ろ」は語頭にもその他にも区別せず用いている。例外の一例は終助詞「かし」(976)である。C筆は、行頭に「か」を用いる、そして自立語語頭もその他も区別をしない。ここでは「ろ」の5例が例外となる。このうち2例は前行に「か」がある。

ろりねこれき (279) ろろあくれ (1637)

語頭とその他という点では、四筆ともB、D筆に記した字体選択をするのである。その共通性の上に、行頭で小異があつたわけである。

例外のあり方に關してもう一例採り上げよう。「ろ」は「和歌大綱」に「上下わかぬ」と書かれるが、古本説語集では行頭「ろ」、行末「ろ」と見てよく、本文中でも「ろ」は自立語語頭か助詞タリに用いられ、「ろ」は全般に多く使われている。「ろ」は画数多く、重い印象の字体なので語中に適せず、語尾にも「ろろろ」など少ない。行頭の例外5例は右表のごとくA、D筆にある。D筆の一例は前行に「ろ」がある為に字体を変えたもの。

ろろろろの木代 (242)

A筆4例のうち3例は「めて」「く」である。「ろ」21例が自立語と「給ふ」「奉る」「たり」「たに」と占められ、語中尾の例を含めることから見れば、本文中に数多い「めて」「の」の形のみは行頭にも用いたものと解される。起筆を特に太く書くA筆の写真でわかるように、また、当然のことでもあるが、行頭は行末から連続して墨継ぎをせずに書くことが多い。従つて本文中の筆運びがそのまま移されることもあるわけである。

古本説語集においても、定家書写本で強調される

